

令和7年度第1回神戸市地域包括支援センター運営協議会の報告について

1. 日時 令和7年9月29日(月) 14時00分～16時00分

2. 開催場所 三宮研修センター 6階605号室

3. 出席者 18委員中18人出席

4. 議題

【協議事項】

- (1) あんしんすこやかセンターの所在地変更について
⇒承認を得た。

【報告事項】

- (2) 令和6年度あんしんすこやかセンター運営状況
(3) 公正・中立性の確保について
(4) 指定居宅介護支援事業者の介護予防支援指定について
(5) 介護予防の取り組みについて
(6) あんしんすこやかセンター収支決算書・予算書（非公開）

5. 当日出された主な意見および事務局回答

【協議事項】

- (1) あんしんすこやかセンターの所在地変更について

・(委員)

本山東部あんしんすこやかセンターについて、運営協議会での審議後に移転の決定をすべきであることは指導したということだが、委託の際にそのルールは徹底されていなかったのか。

→(事務局)

十分周知ができていない可能性があるため、今後周知に努める。

→(委員)

事前協議が必要なことに関しては周知徹底してもらいたい。

【報告事項】

(2) 令和6年度あんしんすこやかセンター運営状況

・(委員)

3点ある。

1点目、P3の権利擁護の表で、消費者被害が増えている。センターにとって非常に業務過多になる課題だと思うが、警察との連携だけでなく例えば消費者協会など、もう少し広範な連携はしているのか。

2点目、P3の包括的・継続的ケアマネジメントの表で、この2年間ぐらい増加傾向にある。これは、P8の「居宅介護支援事業所等への一定の関与」の対応で増えていると推測されるが、増加の背景や課題を知りたい。一定の関与自体は非常に良いことだが、センター職員の業務過多と効果との関係を見た時にどうなのかと疑問に思う。

3点目、P5の職員変更理由内訳で、退職のうち43人が3年未満というのが気になった。全国的な傾向だとは思いますが、市としてどのように課題と感じているか。

→(事務局)

1点目について。個々の事案に関しては消費生活センター等と連携することはあるが、全体として消費者協会と取り決めをするなどの連携には至っていない。

2点目について。P8の一定の関与については7年度から実施しているため今回の数字に影響していることはない。増加要因として、複雑困難な事例が増えていく中、ケアマネジャーと連携を図る事例が増えていることが考えられる。一方、センターの存在が定着していく中で、たくさんの相談が寄せられる、顔の見える関係づくりができた結果というところも一定あるのかと思う。

3点目について。3年未満の職員の退職が非常に多いと認識しており、何らかの方策をとる方向で検討している。

→(委員)

センターに業務が集中しすぎることのないよう、市全体のネットワークの課題として連携等検討してもらいたい。

・(委員)

P3の包括的・継続的ケアマネジメントで、ケアマネジメント支援の件数が少し減っているが、これは、令和6年4月1日から居宅介護支援事業所が直接指定を受けられるようになったことが影響しているのか。思ったほど指定居宅介護支援事業者の要支援者数は増えていないように思うがどうか。

→(事務局)

この包括的・継続的ケアマネジメント支援は、ケアマネジメントそのものではないため、指定居宅介護支援事業所が予防支援事業所の指定を直接受けるということで、この業務が減ることはない。少し減った理由までは十分精査できていないが、直接的な件数への影響はないと思われる。また、居宅介護支援事業所の指定は増えているという状況ではないということと、併せて、指定を受けても、一部委託で受けているところもあると聞いている。今後も動向を注視したいと思う。

・(委員)

P7のケアマネジメントの簡素化について。ケアマネジメントセルフ型において、高齢者自身が作成する「K O B E アクティブシニア目標シート」を活用することとあるが、この高齢者は、どういった状態の高齢者をさすのか。

→(事務局)

比較的元気な高齢者で、自身でセルフマネジメントができる方を想定している。

→(委員)

比較的元気とはどのように判断するのか。「職員の負担軽減を目的に」とあるが具体的にどう軽減されるのか。

→(事務局)

実際に面談をしていく中で判断する。要支援に至らない方も含め、センター職員がすべての方のケアプランを立てなくても、自身で取り組んでいける人たちを増やしたいという意図で導入した。

→(委員)

要支援に至らない方はかなりの人数いるが、それをセンター職員が判断するということか。

→(事務局)

そうではなく、この目標シートは使用者を制限していないので、自身で取り組む啓発資料として高齢者自身が使っていく部分とセンター職員がプランとして使っていく二通りの使い方があると思ってもらえばよい。

・(委員)

P13の「センターレベルの地域ケア会議で検討した事項」について。ここにある「つどいの場への支援に関すること」とは、実際にどのような支援が行われているのか。

→(事務局)

「つどいの場」というのは地域の方が自主的に運営しているもので、その「つどいの場」を運営したいという希望があれば、必要な情報提供を行うなど支援している。

・(委員)

P16の「みまもりシール」について。発見者がQRコードを読み取って…ということだが、発見者の全てがスマートフォンを持っているわけではないし、発見者が身元確認できるのに非常に時間がかかるのではないかと思います、もう少しスムーズな手順はないものかと感じる。

→(事務局)

「みまもりシール」だけで全てを解決できるとはもちろん思っていない。神戸市の認知症施策として、GPSサービスや高齢者安心登録事業を行っており、そういった施策の中で、さらに選択肢として「みまもりシール」を実施している。確かに、QRコードを読み取れない端末だと役に立たないのはその通りだが、実際に今スマホを持っている方はたくさんいる。

発見から身元確認・解決が少しでもスムーズにいく手段をできるだけたくさん用意して、自身に合うものを選んでもらいたいという意図である。

・(委員)

センター職員は忙しすぎると見ていて感じる。働く人自体が少なくなっており、定員が満たないところもある。神戸市が斡旋するなどしてもらえるとありがたい。

・(委員)

P13の地域ケア会議について。開催実績が令和6年度は175件で、令和4年度から比べると約2割減になっている。減っている原因として、他の例えば地域ケア会議等の打合せやセンター主体の会議等が増えてきているということはあるのか。

また、地域ケア会議の開催に関して、医療介護サポートセンターに通知してもらいたい。

→(事務局)

地域ケア会議は地域の課題に対応して開催するもののため、一概に回数だけで判断することは難しい。労力のかかる業務のため、センター職員の業務多忙により開催回数が減っている可能性はあるが、開催回数が多いからよいというものでもない。直接的な減少要因は十分把握できていないが、地域課題に対して検討する場がなくならないよう努める。

また、医療介護サポートセンターへの声かけについては、地域ケア会議の議題に合わせて声かけするようセンター職員に説明を行っており、そのように実施していると思っている。

→(委員)

高齢化率が高まり高齢者がどんどん増えてきている中で、開催回数が減ってきているのは理解が及ばない。また、サポートセンターに関しては、基本的には全部通知してもらいたい。

P10の「複数の課題を持つ世帯への対応」について。「こども・若者ケアラー相談・支援窓口」というのがあるということだが、これが地域包括支援センターの事業に含まれるのはどういった判断か。

→(事務局)

この子供・若者ケアラー支援は、介護保険財源でやっているものではなく、センターとの連携先として記載している。センターがいろんな介護相談に乗る中で、ヤングケアラーや若者ケアラーのような事案があった場合に、つないだり連携して動いたりする機関である。

→(委員)

センターが非常に多忙である中で、余分な仕事を入れるのはどうかと思う。むしろ「にも包括支援事業」に力を入れるべきではないかと思った次第である。

(5) 介護予防の取り組みについて

・(委員)

70歳フレイル事業が7月から始まり、薬局としては7・8月で合わせて300人程度の実績があった。ふらっと薬局に来て受けられる方もいれば、薬の処方時に受けられる方や電話で予約してこられる方もいる。以前に比べて「フレイル」という言葉が少し広がってきたのかなという印象を受けている。ぜひ、たくさんの方に薬局に足を運んでもらえたらと思う。

→(事務局)

市内400か所の薬局で実施してもらい非常に感謝している。引き続きよろしくお願いいたします。

・(委員)

70歳の高齢者人口が15,000人ぐらいかと思うので、約500人の実績となると人口比約3%でそんなに多くはない。元気なうちから、健康寿命を伸ばすということについてさらに啓発をお願いしたい。また、病院にかかっていない高齢者に対しては、特定健診あるいは高齢者健診を積極的に勧めてもらいたい。